

令和3年度第2回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和3年11月19日(金)

午後2時から

場 所 逗子市役所5階第2会議室

1. 開会

2. 報告事項

3. 議事

(1) 令和3年度図書館の利用状況について

(2) 「逗子市立図書館のサービス目標2018」に基づく事業実施の状況について

(3) その他

4. 閉会

出席委員

汐崎順子会長 吉川裕美委員 辻伸枝委員 佐々木美佐子委員 鈴木幸憲委員

事務局

塚本図書館長 小池専任主査 鈴木主事

傍聴 1名

【塚本図書館長】 それでは、令和3年度第2回図書館協議会を開催いたします。

本日は、図書館協議会委員全員の出席をいただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

本日の会議資料の確認をさせていただきます。逗子市立図書館令和3年度活動報告につきましては、本日席上配付とさせていただきます。それ以外に、事前にお配りしたものを読み上げさせていただきます。まず、会議次第、続きまして資料一覧、続きましてA4横サイズで資料1-1から1-2、1-3、続きましてホチキス止めで資料2-1、2枚止めになります。続きましてA4縦サイズで資料2-2、続きまして資料2-3、資料2-4、資料2-5、こちらホチキス止めで2枚止めになっております。続きまして資料2-6、続きまして資料2-7、最後に資料3となっておりますが、配付漏れはございませんでしょうか。

本日、机上配付といたしまして、活動報告と、あと「広報ずし」11月号をお配りさせていただきました。

では、これより図書館協議会運営規則第3条によりまして、会長が議長となり、議事を進行させていただきます。それでは会長、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 ありがとうございます。それでは皆さん、よろしくお願いいたします。現段階では傍聴の方はいらっしゃらないですが、もしいらっしゃったときには、事務局から注意事項の説明をいただきたいと思います。

そして、本日は第2回目になりますが、委員の皆様には2点お願いがあります。本日2時から始まりまして、3時15分終了を目途としています。コロナもありますので、なるべく早くに、話すことは話して終わりたいと思います。円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

また、発言の際には、録音しております関係で、挙手をお願いいたします。私が発言者を指名しますので、それを受けてからのご発言ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、まず会議次第2の報告事項について、事務局より報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、この場では、いつも議会等でありました件を、ここでは4つご報告申し上げます。

まず第1番目が教育委員会について、毎月教育委員会定例会がありまして、7月以降の定例会にて図書館関係が1点ございまして、後ほどまた細かくご説明申し上げますが、10月12日から20

日の間、図書館を特別整理期間として閉館し、中の資料の確認をとる作業を行います。そちらの特別整理期間について報告をいたしました。

2番目が、お手元の「広報ずし」、付箋がつけてあるところですが、8月の16日に逗子市子ども議会というのが、今回初めて開催されました、こちらのほうで模擬の議会ということですが、実際の手続や答弁など、市議会と同じ形をとった子ども議会が開かれました。議員さんはこちらの写真があるとおりですが、この右下、聖和学院中学校2年、原田るりか議員から図書館の関係の質問、提案がありまして、「本を読む人が減っている。市の図書館でビブリオバトルを開催することで、本に興味を持つ人が増えるのでは」という提案が出ました。ビブリオバトルは、右下にもありますように、発表者の人が持ち寄った本を5分間で紹介して、参加者全員、一番読みたい本を選ぶイベントでございます。これに対しまして、図書館では、読書離れに歯止めをかけるために、とても有効な手法だと考えています。中学生世代などを対象に、学校の協力も得ながら、実施に向けて準備を進めていきたいという答えをしました。これについては今後はこちらの事業準備を進めるということをご報告いたします。

3番目、9月に市議会が開かれまして、決算を主とする議会でございまして、特に図書館に関する一般質問等はなかったことをご報告申し上げます。

4番目、コロナ対策ということでご報告申し上げます。コロナのほうも、ご存じのようにいろいろと対策、対応が変わっておりまして、緊急事態宣言が一番直近のもので第3回緊急事態宣言になるわけですが、これが今年の8月2日から9月30日で終了になりました。9月30日の解除にともない、それまで図書館については時間制限、図書館の中にいる利用者さんの時間制限を設けていたところですが、翌日の10月1日から時間制限については解除にいたしました。それに引き続き、10月24日に、国のほうから特措法に基づく時短要請解除が発出され、ニュースでよく聞きますように、居酒屋さんとか料理屋さんとかの時短を解除するというものが出まして、それについて、図書館もどうしようかという話が出ましたが、それまで設けておりました時間制限については、これをもって解除しようということで、今現在は逗子市の図書館につきましては時間制限もなし、そして図書館の一部の座席で、いわゆる座席の間引きもしておったところですが、これについては全てなくしまして、ほぼコロナ前の状況に戻って運営をしている状態でございます。

簡単でしたが、以上4点、報告事項として報告させていただきます。よろしく申し上げます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。現在の報告事項について、質疑などございましたら挙

手をしてご発言いただきたいと思います。何かございますか。

ビブリオバトルですが、これは図書館が中心になって開催を進めていく方向性ですか。

【塚本図書館長】 そうです。図書館内で大々的に行うという、いきなりそのステップに行くのではなく、まず中学校の1クラスまたは図書委員の方たちのご協力を得ながら、小規模にまずはやってみようかと考えているところです。

【汐崎会長】 分かりました。谷口さんでしたっけ、提唱された谷忠さん、京都大学の谷口忠大さんがビブリオバトルは公式ホームページを持っていらして、基本的にはそれに沿って、きちんとやってくださいということになっています。いろいろ方法が、5分やって2分何か質問タイムを設けるとかはありますので、よろしくをお願いします。

あと、ビブリオバトルは、中学生くらいの子たちのほうがいいのかなど。生駒市が割としっかりとしたビブリオバトルをやっているのので、参考にされるといいと思います。生駒は、情報ですけど、市のイベントがあって、森見登美彦さんをお呼びしたときに、それをきっかけにビブリオバトルをやってみようということで、ビブリオバトルクラブが市民の側から出たそうですね。それと図書館がドッキングして、今、全国大会もやっているのですね。コロナのときも、オンライン開催をしたり、今年の3月にオンラインとオンサイトの対面で、ハイブリッドでビブリオバトルの大会をしたりして、ユーチューブでの配信もされています。図書館が関わる形のビブリオバトルで、ほかにもいろいろあると思うのですが、割と面白いかなと思います。逗子ならではのものをやっていたらいいかなと思います。中学生でこういう意見が出るのは、うれしいことですね。

【塚本図書館長】 そうですね。こちら、聖和学院の生徒さんからこのようなご提案をいただいたのですが、聖和学院自体もビブリオバトルがかなり盛んな学校でして、来年度の入試の中にもビブリオバトルの項目が入るような情報も聞いているところです。ですので、生徒さんから質問が出たと思われま。あとは、逗子の公立学校の中でもビブリオバトルをやっている学校もあるようでして、ですので、その辺りの学校にまずお声がけをして、協力していただくことを考えています。ルールは当然、もともと公式ルールがございますので、そちらに準じた形でやっていきたいと考えています。

【汐崎会長】 吉川先生、小学校でビブリオバトルはやっていますか。

【吉川委員】 いや、小学校ではまだちょっとビブリオバトルは、こちらでも中学生を中心にと

というような答弁になっていると思いますけれども。

【汐崎会長】 関東学院小学校がビブリオバトルをやっているのですね。校長先生がバトラーになって、負けてばかりだったみたいですが、この前は勝って喜んでいらっしゃいました。あそこは割とビブリオバトルをやっているの、いろいろな可能性はあるということで、逗子でも無理のないところから始めていただければいいかなと。若者からの声なので、ぜひ拾っていただきたい。ありがとうございました。

ほかにごありますか。なければ、次々行きたいと思います。会議次第3の議事に入ります。議事(1)の令和3年度図書館の利用状況について、事務局から報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、第3の議事についてご報告申し上げます。お手元にある資料、横長の資料1-1、1-2、1-3をご覧ください。1-1が図書館本館、1-2が図書館の小坪分室、そして1-3が図書館の沼間分室の今年の上半期の運営状況についてです。こちら、1-1を中心に説明申し上げます。

先ほども申し上げましたように、現在図書館は、特に大きな制限もなく運営をしているところでございます。開館日数については、ここの一覧表の一番上ですが、4月から26、27、25とありまして、10月につきましては先ほど説明いたしましたように特別整理期間9日間のお休みをいただいておりますので、こちらの開館日は少し減っている形になります。

来館者人数についても、おおむね月あたり2万人後半ぐらいのところをキープしておりまして、去年の同じところというのは、去年はかなりコロナで上下しておりましたので、あまり利用の参考にはならないのですが、おととの令和元年度の数字に近づきつつあるとは、ちょっと言いにくい数字ではありますが、かなり利用者さんの足も戻ってきているかなというところなんです。1日の平均の来館者さんが、この表によりますと上半期で1,130人、1,000人を超えているところでございます。

貸出しについても、コンスタントな数字が出ておりますので、今後コロナがだんだんと静まることを期待して、また元の数字になることを期待しておるところでございます。

ちなみに、今月ですけど、今月は11月3日の祝日ですね、この日に1,331人、これが今月の最大の日。翌々の11月5日(金曜日)、平日ですけど、これが986人ということで、1,000人を割ったのが11月ではこの5日の金曜日のみで、ほかの日は全て1,000人を超えている運営状況でございます。

資料1-2、1-3、小坪、沼間についてですけれど、やはりちょっと規模が小さいところはあるのですけれど、数字の動きとしては非常に本館と似たような形で動いております。いずれも少しずつ動きが戻っているかなというところがございます。

資料の1から1-3については、こちらで説明を終わらせていただくところですが、もう1個ありまして。あと、今年の4月から横浜市図書館と連携を結んでおりまして、簡単に言うと逗子の市民は横浜の図書館を使うことができ、横浜の市民も逗子の図書館を使うことができる協定を結びまして、ちょっと数字を拾ってみたのですけれど、逗子の図書館で横浜市の方が登録したのが、今現在、直近の数字で、10月末の数字で279人の方が新規に登録がありました。今までは座席等を使うについても、自由に使えていたところですが、座席管理システム、カードを使って座席に座ることができる前提になっていますので、その方々が横浜市の方、恐らくこちらの近場の方で、金沢区とかの方々が登録をしていると思われまして。

簡単ですが、資料1について説明を終わらせていただきます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今までの図書館利用状況についての報告をいただきましたけれど、ご質問等ございますでしょうか。

すみません、私からばかりで。私は横須賀市民で、8月は横須賀の図書館はオールストップで、予約の本も借りられないということで、近隣の逗子それから横浜にかなり利用者が流れていったと聞いています。私も横須賀が使えなかったのも、逗子の図書館で、予約もかけてお借りしたのですが、たまたま来たときに、「横須賀の市民ですけれども貸出券は作れますか」という方もいらっしゃいました。今、横浜の話もありましたが、この8月、9月ですね、横須賀は9月の末ぐらいまで緊急事態宣言を受けてお休みだったのですけれど、その辺りの影響もありますよね、きっと。

【小池専任主査】 そうですね、数字で言うと、今言いましたように新規登録者、横浜市 279人と申し上げたところですが、横須賀の方が171人、10月末で新規にご登録いただいています。数字としては、やはり逗子市も4月から夏ぐらいにかけての登録が若干多いようなので、もしかしたらそういう影響もあるのかなと思われまして。

【汐崎会長】 お世話になりました。ありがとうございます。身近なところで図書館が開かないのがいかに不便なのかということ。しかし、横須賀で人流を防いでも、こっちに人流をつくってもしようがないだろうという気もするのですけれど。

【辻委員】 おはなし会関係で、時々図書館に来させていただくのですが、大分子どもさんの数とかも戻っているように思いますし、近隣の図書館でおはなし会をやっている、スタートさせているところは、ほかにはないみたいで、逗子は結構早くスタートされたというのを聞いたりしたのですが、だんだんコロナが収まって、普通のサービスが提供できるようになるといいなと思っております。

【塚本図書館長】 この間の近隣の状況としましては、横須賀はかなり長い休館で、鎌倉につきましても、中央館が、耐震工事で、ちょうどこの9月に、工事で使えない時期もあり、あと葉山においてもやはり休館という時期がございました。おはなし会につきましても、それに合わせてやはりなかなか再開できない部分があったようです。逗子におきまして、おはなし会をやっている場所が館の中の一角ですが、ほかの図書館につきましては、個室を使っておはなし会をもともとやっているとところもあったようで、そうするとその部屋に対してのコロナ対策が難しいというところで、再開ができないという、なかなか踏ん切りがつかないところもあったようです。

【汐崎会長】 なかなかコロナが少なくなったとはいえ、あまり不安要素はつくりたくないということがあると思うのですが、平常化してほしいなということですね。毎年少しずつ減っているところではあって、貸出し、利用については。去年は全然比較にならないのですが、今年は元年度に比べると、そこまではまだいってないのですが、これからまたコロナが明けた後にどういうサービスを展開していくかというのも、大きな課題になるのではないかと思います。

ほかにございますか。どんどんいきます。続きまして、議事2ですね、逗子市立図書館のサービス目標の進捗状況について、事務局より報告をお願いします。

【小池専任主査】 それでは、資料2についてご説明申し上げます。資料2が量が多いものにつき、前回7月の第1回から今回の間に起きた大きなものについて絞って説明をさせていただきたいと思っております。

まず、横長の資料2-1のところですね、いろいろと項目があるところですが、1番「読書の喜びを育み、豊かな情報源」の項目1番です。蔵書の見直しというところがございます。こちらのところ、毎度説明しているところではございますけど、目標としては適正な蔵書と更新ということで、どれだけ新しい本、蔵書新鮮率という言葉を使うわけですが、どれだけ新しい本の受入れをできるかということでございます。蔵書冊数については、全部で20万7,000冊プラスということですが、この半期で受入れが4,210冊で、寄贈が511冊ということで、おおむね1年間にしま

すと9,000から1万冊程度の本の入替えがあるということでございます。ですので、20万冊のうち大ざっぱに言って4%が新しい蔵書を入れているということになりまして、これはなかなかのパーセンテージとしては高いほうではないかということで、ご報告申し上げます。恐らく今年も9,000ないし1万冊程度まで最終的には本の購入受入れというような形になります。

同じページの下に行きまして、2の「地域の文化を大切にする図書館」という項目で、項目の3番についてちょっとご説明申し上げます。サービス評価目標としては、郷土の研究者等との連携、協働による逗子の情報の集積発信ということでございまして、こちら今年の10月、先月ですけど、逗子ゆかりの作家、堀田善衛さんの関係者の方、お身内の方ですけど、関連本の寄贈の申出がありまして、かなりの量があるということで、ご自宅に伺いまして、50冊程度、たしか51冊の本の受入れをしたところでございます。この本につきましては、50冊ありますので、中身を精査し、どのような形にして活用していきたいなというところを思案しているところでございます。

ちょっとページを進めていただきまして、3番「子どもの読書を応援する図書館」、そして4番「市民とともに歩み、市民を大切にする図書館」については、こちらに書いてあるとおりでございまして、この半期、全てにおいて順調に進んでいるというところでございます。

次のページにいきまして、5番「居心地の良い、利用しやすい図書館」というところでございます。項目の6番、防災訓練の実施というところがございまして、これ、逗子、結構海が近いということがございまして、重要なことであるんですけど、目標としては年2回以上の訓練実施というものを目標としております。ただし、逗子の図書館というのはご存じのように図書館だけではなくて、文化プラザであるとか市民交流センター等もありますので、いわゆる図書館だけでこちらの防災訓練をするということではなく、共同ということで行っております。

今年ですけど、市のほうでちょうど津波訓練というものが開かれます、津波避難訓練が実施されまして、震度6強の地震、逗子の直下というか、この辺りを震源とすることで仮想の災害、大津波の警報が発令されたという前提になっております。ここの図書館を含めた施設全体で、まず利用者さんの避難経路、避難の手順、そして安全確保等を一連の流れとして行いましたことをご報告いたします。2回ということで、2回目は来年、令和4年2月に実施を予定をしているところでございます。

【塚本図書館長】 ただ今、傍聴者の方がお見えになりましたので、傍聴者の方をお願いをさせ

ていただきます。傍聴に際しましては注意事項をお守りいただくようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりませんので、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 今報告がありました、こちらについての質問、ご意見などございますでしょうか。お願いいたします。

【鈴木委員】 2点あるのですけれども、逗子ゆかりの作家さんということで、堀田善衛さんのことがありましたけれども、その作家さんの文庫という形で、特別にされたりするのですか。あるいは、そういう感じで寄贈された著作とか、いろんな資料は、文庫という形で何かございますか。

【塚本図書館長】 堀田善衛さん関係の書籍は、現在も所蔵しているものがございます。図書館の2階の一角に、逗子ゆかりの作家の方の本を集約しておりまして、その中に堀田さんのも入っている状況でございます。逗子の図書館におきまして、完全に独立した形で展示、配架している本というのは、石原慎太郎さんのものだけでして、それ以外にもゆかりの方がいらっしゃるのですけれども、その方たちのものにつきましては、ゆかりの方という場所でおまとめをさせていただいております。

【鈴木委員】 あと1点、津波の避難訓練の実施についてですが、私、逗子に住んでいるのですけれども、高台なので、津波までは想定した避難は考えてないのですけれども、図書館でなった場合、津波が想定された場合、図書館の屋上とかには避難できますか。これは小学校も同じだと思いますが。

【塚本図書館長】 市内には、避難ビルというのがいくつか指定されております。その中で、文化プラザホールも避難場所ということで指定がされていますけれども、この避難訓練の際にも話はあったところですが、この近辺ですと、もう6メートル級の津波とか来ますと、足元とかはかなり水浸しに当然なりますので、こちらの役所なり文化プラザなり、屋上へ逃げたとしても、やはり不安はあると思います。ですので、「てんでんこ」ということもありますけれども、桜山、沼間方面へ走って逃げろというのが基本だとは思っています。ただ、一時的に高台へというところで、公共施設以外にも、高いマンションやビル、そちらのほうにも協力を得て、何か所か避難ビルが設定されています。

【鈴木委員】 図書館の所管を超えているかなと思うのですが、例えば夜とかというのは、そう

いう想定は、こちらで言えば防災のほうでやられるのでしょうけれども、そういうことも考えていらっしゃいますか。

【塚本図書館長】 要は、閉庁時。図書館も閉館しているという状況ですよね。本庁につきましては警備員が常駐しておりますので。

【鈴木委員】 一晩中ですか。

【塚本図書館長】 はい、一晩中、警備員は常駐しておりますので、防災安全課が直接の所管ですが、その命令に従って対応すると思われれます。しかし、プラザのほうで、警備員は夜間になるといなくなってしまうので、避難場所として即対応することは難しいかなと。

【鈴木委員】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかにございますか。展示のお話がありました。石原さんのもの以外は、特に展示コーナーを作っていないということですが、ブックリストのようなものは作っていらっしゃいますか。例えば、まとめてはあるけれど、これが今回の堀田さんですよというブックリストがあると、またいいのかなという気はするのですけれども。

【塚本図書館長】 そうですね、ゆかりの方の作家さんを1か所におまとめさせてもらっているのですが、それぞれの作家さんごとのブックリストというのは、作成しておりませんので、その辺り、1点工夫が必要かなと考えておりますので。

【汐崎会長】 全部受け入れると、どのくらいのボリュームでそれぞれがあるのかが見えないので。もしブックリストがあると、割と組織立ってシステムチックに見える気はしますね。

【塚本図書館長】 この堀田さんの寄贈のお話をいただいた際に、郷土担当の職員のほうで確認しましたら、2023年、2年後に堀田さんの没後25年という節目でもあるということですので、そのときに展示を企画しようかというような話が出ているところです。

【汐崎会長】 あと、蔵書新鮮度の話がありました。逗子は資料費をとてもしっかりと確保してください、新しい資料を買えるのは非常に望ましいことですが、デポジットというか、保存の役割もあると思います。どうしても市立図書館だと買っただけ除かないと、キャパが持たないということもあるのですが。新しいものを入れていくのも大事ですが、残すべきものというのきちっと保存して展示をしていくところも大切だと思います。その辺りのことはしっかりとお考えだとは思いますが。そして、なかなか書庫が狭くて、難しいところだと思うのですが、ぜひよろしく願いいたします。何か前にも、ここに限らないのですが、雑誌

とかがどうしても保存年限が短くて、資料が手に入らないとかという話もあって、書庫が狭くて仕方がないことだとは思うのですけれど、要になる資料の見極めのようなものをしっかりとさせていただきたいなと思っています。

ほかにございますでしょうか。この点では、返子は資料費の確保は毎年しっかりしてくださっているのですが、買いたい資料が買えないという状況を考えると、頑張っているなと思います。

【小池専任主査】 続いて資料の2の続きを説明させていただきます。続いて資料の2-2からご説明させていただきます。

【汐崎会長】 よろしくをお願いします。

【小池専任主査】 資料の2-2から説明申し上げます。こちらにつきましては、皆様既にお手元にお送りさせていただきましたとおりで、細かい説明は割愛させていただきますが、展示については、目標値として年に30回以上のテーマ別展示を行うことを目標としておりまして、こちらの2-2を見ていただいても、コロナ禍ではありますけれどもコンスタントに、それぞれの一般、郷土、健康・医療と、展示をしているところでございます。資料の2-2から2-4につきましても、コンスタントな展示をさせていただいたところでございます。次は資料の2-5ですね、この真ん中のところで児童サービスというところがあるのですけれど、見ていただくと分かるように、8月と9月がコロナの緊急事態宣言の関係で、おはなし会等々が中止になったことをこちらでご報告させていただきます。

続きまして、資料2-6につきまして、これは図書館の名画座、映画会ということですが、こちらもちょうど9月の27日に予定しておりました「ロビンとマリアン」が、やはりコロナの関係で中止になっております。この映画につきましては、これを含めて3回中止に、ちょうど時期の悪いときに当たりまして、3回連続中止になっております。

資料の2につきましては、あと最後、高齢者サービス、資料2-7ということになるのですが、こちらもちょうど前回の報告申し上げたとおり、去年から、令和2年度から年齢は65歳の方にしまして、ただ、こちらが講座であるとか、講座はやはりコロナの関係で未実施、そして一番下の高齢者サービスおはなし会、市内の特別養護老人ホーム、特養等に訪問してお話をするというのがあったのですが、これはご存じのように、何か施設によってはご家族の方でもなかなか会うのが難しいというような状況を伺っているところで、これについてはいつ再開できるかなという目途は今のところ正直立っていないというような状況でございます。

こちらのよう、事業報告としまして、高齢者サービスについてはこの2つを行っておるところですが、対外的なものについては、どうしてもコロナの影響があって、今、この様な状態となっております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

【汐崎会長】 すみません、私が議事2を全部やってからの質疑応答にしなくて、途中で切っしまいました。残りですね、展示等についてのご説明がございました。確かにこれはコロナもあって、予定どおりというわけにはいかないのですけれど、何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

辻委員、何かおはなし会等がございますか。

【辻委員】 そうですね、おはなし会、先ほどもお話ししましたけれども、ようやくいろいろ図書館でも工夫をしていただいて、衝立に透明ビニールを貼って、語り手の顔が見える形で、マスクなしで語りを聞いてもらったりすることができるようになって、11月の最初の土曜日おはなし会を見学に行ったのですけれども、本当によやくおはなし会らしいおはなし会が戻ってきたという感じで、子どもたちが語り手の周りに集まって、やはりマスク越しではなく、顔の表情が見えるのは、大きなことだなと思いました。すごくいい方向にこれからも行くのじゃないかなと期待をしているのですけれども。やはりこういう時期なので、私たちも関わってきていたボランティアとの関わり合いというのでしょうか。具体的に言いますと、図書館フレンズ逗子としては、古本リサイクル市を年2回やっておりまして、もう通算30回を超えています。2000年から始めたのですけれども、私たちが思うよりも市民の方に定着してきていて、この時期になると問合せがかかってくるのですね。古本市やらないのですかとたびたびかかってくるので、皆さんまたできるようになるのを期待して下さっているのだなとは思っているのですけれども、何しろああいう性格のものなので、しばらく無理なのかなとは思っているのですが。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。こればかりは本当に私たちがやりたくても、コロナの状況もありますし、なかなか難しいところではあるかなと思います。

ほかに何かございますか。

【佐々木委員】 子育て支援センターの佐々木です。この資料2-5にもあるのですが、子育て支援センターに図書館の方、来ていただいて、わらべ歌と絵本の会、年に4回予定しているのですが、なかなかこのコロナ禍で実施することが難しく、前回8月24日も緊急事態ということで中

止になってしまいました。今月は来週、22日に予定していて、実施できそうなので、やはり親子さんでいらっしゃる方、楽しみにしている方いらっしゃるので、少しずつでもこれをきっかけに来ていただける方もあればいいかなと思っています。

あと1点、この場所ですけれど、和室となっているのですが、以前畳の部屋、半が畳の部屋になっていたのですが、現在畳ではなく和室という捉え方で、全部フローリングになっているので、場所として子育て支援センターでもいいのかなと思います。

【汐崎会長】 そちらのほうの訂正をお願いいたします。

あと、鈴木委員がご意見があるようですが。

【鈴木委員】 3つあるのですけれども。まず質問ですけれど、資料の2-4と、それから、そのところの沼間分室と、それから小坪分室の賞の内容ですね。沼間大賞とか小坪大賞とかというのは、どんな内容の賞ですか。素朴な質問ですが。

【汐崎会長】 資料2-4の沼間大賞、小坪大賞、展示点数、貸出回数がありますが。内容は。

【塚本図書館長】 この沼間大賞、小坪大賞ですけれども、こちらそれぞれ沼間分室の職員、あとコミュニティセンターの職員の方にもご協力いただきまして、沼間・小坪それぞれで職員の中でお薦めする本を展示したものです。

【鈴木委員】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 職員が薦める本50冊の展示を皆さんがしてくださったということですね。

【塚本図書館長】 展示冊数、一度に50冊というのはちょっと無理ですので、何冊かはまた追加してというような形で。

【汐崎会長】 職員の顔が見えるのはいいですね。

【鈴木委員】 2点目ですけれども、資料2-5の2ページ目に図書館探検クイズというのがございますけれども、これは解答でしたっけ、問を発信し、1週間後に解答を発信するという、これはツイッターでされている。リアクションはどうですか、どんな感じですか。子どもたちの何か反応とかあれば教えて下さい。

【塚本図書館長】 こちら探検クイズということで、例年ですと図書館の中を巡っていただくという意味合いの探検という言葉も含まれているのですけれども、コロナ禍というのもありまして、一定箇所にクイズを用意しまして、答えていただく。この解答については、ツイッターと、あと館内にも1週間後に解答を貼り付けて、解答数に応じて、しおりを渡すということを行ってお

りました。かなりお子様たちは楽しんでやっていたようで、次のクイズはいつだろう、また新しいクイズをもらうとともに、前の週の答え合わせをと、みんなわくわくしながらやっていたように見受けました。

【鈴木委員】 ありがとうございます。これ、図書館と別の話で、時間がなくて申し訳ないのですけれど、小学生って、そういうスマホって小学生が持っているのですか。家庭の方針に任されているんですかね。

【汐崎会長】 問題は家庭で誰が使っているかですね、そのデバイスを。

【鈴木委員】 防犯上のこととかありますよね。家庭で逗子は自由なんですか。よく分からないのですけれど。小学生でスマホを持つというのは、例えば行き帰りの電車が止まったら連絡来るようにとかというので、登下校に持って行っても、学校に来たら教員に預けるとかしていると思うのですけれど。

【塚本図書館長】 吉川先生、学校では持ち込みは許可していませんか。

【吉川委員】 スマホを買い与えるかどうか、それは完全に家庭のご判断になっております。そして、学校は「原則持ってこない」になっています。小学校も中学校も。ただ、事情もありますので、ご家庭の事情で、どうしても子どもの下校時だとかに親御さんが外から連絡をとらなきゃいけないとかというようなこともあるので、そういう事情のある方は学校に申請書を出して、こうこうこういう理由で持たせなければいけないというので、持ってきている子はいます。それは必ず学校の中では職員室に預けるというふうになっていて、学校内では一切使用しないという約束ですね。

【汐崎会長】 つまり、申請制であって、もし持ってきたとしても、授業のときは先生のほうでお預かりになるということですね。

【吉川委員】 そうですね、はい。

【鈴木委員】 はい、ありがとうございます。

最後になるのですけれど、視聴覚資料について、今日いただいた冊子の中で、11ページのところのDVDの貸出ですね、図書館で六千幾つかということでありましたけれども、こういうものというのは、購入はどのような判断でされているのですか。つまり、図書館に入れるのは、何か決まりとか基準とか。

【塚本図書館長】 詳しい資料は、また直接の担当に聞かないとすけれども、例えばアカデミ

一賞などの作品賞を取り、話題になっているもの。あとは、もともと書籍があった上で、それが映画化されたもの。そういうふうなのを集めたりはしているところです。こちら、図書館において購入、それで貸出しできるDVD、CDは、著作権の関係もありまして、ある一定限られてはおりますので、そういった貸出し可能なものを購入している形になります。

【鈴木委員】 はい、ありがとうございました。

【辻委員】 先ほど鈴木委員がツイッターのお話をされたので、ちょっと思い出したのですけれども、私も逗子市立図書館のツイッターをフォローして、なるべく見るようにしていて、当初始められたころよりも大分ね、いろいろ充実してきているなと思って、楽しみにしているのですけれども。中でもわらべ歌をちょうど動画で見られるような形でやっていらっしゃるのは、とてもいいなと思いましたので、またさらにツイッターも頑張っていたらと思いました。

【汐崎会長】 逗子のツイッターを開設されたのって、いつですか。

【塚本図書館長】 このコロナ禍において、いかにして情報を発信しようかというところで、開設してもらいました。去年12月ですね。

【汐崎会長】 図書館のいろいろなことを調べる、セーブ ムラック MLAKというのがあって、その調査では、SNSを含めて様々なメディアで発信するのがすごく増えているのですね。ご覧になっているかもしれないのですけれども、多分網羅的に、かなり網羅的にはあると思うんですけど、全国の図書館がユーチューブ、それからツイッター、インスタグラムを、どれだけ導入しているかという調査があります。その中でツイッターは開設日が分かるのですけれども、インスタはちょっと開設日が分からないのがなかなかトリッキーです。それでインスタは少ないのかなと思ったら、ここのところやっぱり増えていますね。コロナの影響もあって、図書館からの発信をどういう形でしようかというところで、これから先も広がっていくのかなと思いますし、いい活動をやっているところも、きっとたくさんあると思うので、逗子もいろいろな形で展開されるといいかなと思いますね。

【辻委員】 キャラクターはどうですかね、反響は。「キーすけ」と「ちゃらまる」は、何か、定着をしてきているのでしょうか。

【塚本図書館長】 そうですね、定着しているかどうかは不明ですが、図書館1階のカウンターのところに常時置いていまして、お子さんなんかはやはりすごい気になるようで、だんだんと名前も覚えてくれているのかなという感じはありますね。

【汐崎会長】 不思議ですけど、広島県笠岡市図書館のツイッターでブッカーかけの動画を、ブッカーかけてあるじゃないですか。あれをアップロードしたらバズったそうです。そんなのをみんな知りたいのだなと。本当にだからすごくたくさん人の視聴があったということで。だから図書館も割と注目されるものはあるのかなと思います。いろいろですけども。

【辻委員】 裏方のお仕事とかね。

【汐崎会長】 透明のフィルムコートって、かけるのはどうやってかけるのかと、皆さん興味があるらしくて、思い切りバズったということです。

【塚本図書館長】 TVKのほうで、川崎を特集する番組が毎週やっているのですけれども、その中で中原図書館の裏方の仕事というのを30分番組の中で紹介していて、やはりそういったブッカーかけだとか、日頃どんなふうに行っているか、あと裏の書架がどんなふうになっているかというのを紹介していました。今のところ逗子の図書館のツイッターというのは、あくまでも静止画といいますかね、写真掲載だけになっていますけれども、ほかの図書館のそういった情報発信の仕方も確認しながら、こちらでも取り入れられるものは取り入れてみたいと思います。

【汐崎会長】 職員の方の負担も多くなると思いますので、あまり無理のない形でお願いしたいと思います。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 これからSNSも必須になってくると思うので。大丈夫でしょうか、次に進みます。議事の3ですね。最後になりますが、事務局からごきますでしょうか。

【小池専任主査】 それでは、事務局から2点ほどご説明申し上げます。

まず1点目が、資料の3をご覧ください。これ、今日の協議会の冒頭でも申し上げましたように、図書館には特別整理期間がありまして、今年で言うと10月12日から20日の9日間だったのですが、ここの期間を休館といたしまして、もろもろの作業を行っているところですが、その中で一番大きいものがこの蔵書点検、簡単に言うと図書館の中に実際どの本があるのか現物をチェックする作業になります。いわゆる棚卸しみたいな感じになるのですけれども、結果はこちらに書いてあるとおりで、図書館の本、大体20万冊ぐらいあると申し上げたところですが、その中で202点が不明本として、つまり実際の現物がないもの、確認できないものとしてあがってきました。原因はいろいろと考えられるところではあるのですけれども、一番多いのがやはり本をそのまま持ってどこかに行っている人がいるのかなというところで、これもあくまでも何も証拠がない

ところでございますので、202冊の本が不明になっているという状況でございます。去年につきましては212冊、おとしが147冊ということで、年によってかなり差があるところではあるのですけれど、今年度の蔵書点検では202冊、金額で言いますと34万2,890円の資料が確認できなかったことをご報告申し上げます。

最後にもう1点ですね。こちら、あともう来年、電子図書館の導入というものがあまして、何かといいますと、今後図書館の事業としてどのように新しい事業を入れていこうかというものがありまして、以前より話は出ていたところではあるのですけれど、いわゆる電子書籍、やっている方も多いかと思うのですけれど、携帯電話とかスマホとかで、ログインをして、そうすると図書館の登録のある本が見られるというものを、今後導入しようかどうかというような話がありまして、これは10月12日に事業査定がありまして、市長であるとか副市長であるとか、担当の部門であるとかに、電子図書館というものを、こういうのを考えておりますが、いかがでしょうかみたいな話を持った次第でございます。

10月12日に事業査定での説明をいたしまして、10月の末にそれに対する回答が市長から来ました。そのまま申し上げますと、その査定結果については、ちょっと長くなるのですが、「利用者ニーズや非導入自治体の利用状況等の情報収集を行い、既存サービスの一部代替を含め、サービスの対象者を明確にした上で効果的な導入となるよう、改めて検討を行うこと」ということでございます。今後もその必要性であるとか、サービスの対象者の需要であるとかを継続的に検討しなさいよというような査定結果が出ましたので、皆さんに今、情報提供をさせていただきます。

すみません、以上2点、ご説明させていただきました。終わりです。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今の報告について、ご発言、ご意見等ございますでしょうか。

【辻委員】 今、小池さんからお話のあった電子図書館の導入の件ですけれども、改めて検討してみなさいということは、このサービス目標の項目の中にも電子書籍導入の調査研究というものが出ていたと思うのですけれども、結局、まだ予算がつくとか、そういう段階ではなく、近隣の状況を調べてみなさいよということですね。

【塚本図書館長】 そうですね、このコロナ禍において、全国的に電子図書館の導入というのは、すごい普及が急速になりました。それもありまして、あとは逗子市全体でのデジタル化というお題目も含めて、図書館で電子図書館はどうなんだというようなところでした。近隣といいまして

も、横浜市が入れているだけで、この三浦半島はまだ導入していないところで、神奈川県内でも県央のほうが導入済みの図書館が多いところですが、その辺りの図書館の導入理由を聞きますと、図書館がちょっと不便なところにあり、なかなか利用者さんの足が向きづらいところにある。なので、図書館に来館して利用していただくというよりは、電子書籍を導入して、それをもってして読書の機会を増やしていただくというのが主目的だということがありました。

そのような話も含めて、逗子におきましては来館利用率というのが近隣図書館に比べてもかなり高いところではございますので、性急に電子図書館を導入する必要性はあるのだろうか。来館せずとも読めるということを求めている人がどれだけいるのかということ、きちんと調査した上で、導入時期を見極めてくださいという指示になっています。

【辻委員】 私も近隣のところを調べてみたのですが、さっき塚本館長がおっしゃったように、コロナ禍の影響を受けて導入するところが多いということで、平塚が今年の7月、あと厚木とか伊勢原とかがもう10月に導入ということのようですけれども、図書館のネットワークの情報によると、平塚が7月に導入してから3か月がたった時点で794人利用で、青空文庫を合わせた8,300冊ほどが利用されていて、40代、50代が最も利用しているみたいな情報もあつたりするので、そういう導入しているところの状況をよくお調べいただいて、実際にやるということになったら、何をどう対象にするかというのは、またすごく難しいですよ。

【塚本図書館長】 そうですね、やはりこの事業査定という場におきましても、上層部のほうからも既存の本をどうするか、あと、いろいろと本の新鮮度という話につながるのですけれども、購入する、紙として購入する本と電子として公開する本、そちらのバランスをどうするんだというところも問われたところでもあります。ですので、あとは導入して、それでゴールじゃないよねというのが、もちろんあるところです。年間でもランニングコストというのはかかたりもしますし、あと電子図書館、電子書籍自体がやはり紙の本よりもフレッシュさ、新鮮度というのがちょっとワテンポ遅いのじゃないかということもありまして、そういったところも含めて、一定ちょっとしたブームで利用はあつたけれども、その後衰退していくようでは、導入した意味がなくなってしまうということも言われておりますので、その辺りもやはり近隣の導入済みの図書館の情報を、きちんと調査した上で、時期を見計りたいと思っております。

【汐崎会長】 前安田館長もご心配されていたことだと思うのですが、蔵書構成とか、そういう図書館として文化を守っていくということで考えると、電子書籍はそれがストック・アン

ド・フローのフローになってしまって、契約が切れるとなくなってしまうということもあると思うのですね。あと、補助金も今はつかないですよ。

【塚本図書館長】 そうですね。

【汐崎会長】 一時期、コロナで補助金はつきましたけれど。私も機会があって、日本電子書籍出版協会というのがたしかあって、その報告では電子書籍の導入館が二百幾つかあったと思うのですけれど、全国に。調べてみると、すごく内容にばらつきがあるのと、やはり紙で読めないから電子媒体でといっても、そのまま選べるわけではなくて、コンテンツ数がやはり限られているとか、売り手市場であったりとかします。あとシステムも幾つかあるのですけれど、みんな金太郎飴的なものであって、それが利用者にとって使いやすいものかどうか。何かとても図書館が標準化されてしまうとか、行政の都合で均質化しているような気がしてならないです。求める資料がどこにあるのか、どこまで電子書籍として使う。電子書籍のメリットももちろんあると思うのですけれど、最終的には蔵書構成のコアにはなっていないはずですので、そういうところの見極めですとか、どの業者を選ぶか、どのシステムを選ぶか。システムを選んだ後の図書館によってはローカルに自分たちがカスタマイズしているところもあると思います。私もどのくらいの冊数を持っていて、中身はどう分かれているのかって、短期間で調べてみて、本当にばらばらだなと思いました。たくさん持っていると思うと、実は半分以上が青空文庫だったという、そういうところもある。あとは子どもの本に関しても、売れ線のものだけのところもあるのです。それはそれで、いいのかもしれないのですが、その辺りが気になる場所ですね。何でも電子化して入れればいいということではないし、逗子らしいコンセプトがいるのかなと。この前も全国図書館大会で広島県立図書館が電子書籍を入れた話があり、コロナのときだからこそ、紙で買わない子どもたちがほっこりする、やわらかい本を入れたいと。そうかなと。子どもたちが心の癒しになったり少し楽しいと思える本で、私の理解で言うと、多分紙では買わないけれど、電子で買うというふうな、そういうご判断があったようで、なるほどとは思ったのです。でもやっぱり選書というものは図書館の姿勢が問われるところだと思いますので。選べないとか、なかなか選択肢が少ないというのが悩ましいところだと思いますけれど、電子書籍を入れればいいというものではないところは、気をつけなければいけないかなと思ったりもしました。本当に前安田館長がいらっしゃるときから電子図書館、電子書籍どうしようというのが懸案だったので、そんなにあせってというよりも、もちろん視野には入れなければいけないのですけれど、しっかり

と考えていただければうれしいかなと。多分、市長は入れたいと考えていらっしゃるのかなと思ったりしますが。あと、今、GIGAスクール構想が進んでいるので、子どもたちがそこで見ることができると、どういうふうになっていくか。逗子はどうですか。GIGAスクール構想。

【吉川委員】 全員にタブレット行っています。小・中。1人1台です。

【汐崎会長】 彼らは学校で使っているだけですか。

【吉川委員】 今は校内だけです。持ち帰りはさせていません、原則。これも原則ですが、ただ、タブレットで本を読むことがいいことなのかという、また別の問題もありますので、絵本には絵本の世界がありますからね。質感とか大きさとか、それから開きなど。それをあそこの中に入れてしまったときに、どうなんだろうというのがあります。

【汐崎会長】 特に小学生ぐらいというのは、自分でめくったりとか、厚い本のここまで読んだぞという、そういうのが大事なのかなというふうに。

【吉川委員】 目にもあまりいいものじゃないと思いますよ、ということで、あまり小学校は、あそこに本を入れてくれとは思ってないですね。そういう要求は教員の間からも出てないですね。

【汐崎会長】 子どもの本のめくり方が変わりますよね。

今、図書館に行ってきたのですけれど、小学校の3年生ぐらいの男の子が、今、何時って聞くんです。時計いっぱいあるんですよ。でもデジタルじゃないと読めない。1時46分。だから、私なんかだと、針だと残りの時間が分かるという、アナログで時計の解釈をしているのですけれど、その子は、数字じゃないと今、何時かよく分からない。今、何時って聞くんですね。だから、私もアナログの針の時計が当たり前だと思っているのですけれど、デジタル環境に慣れると、あっちが標準…もちろんそうじゃない子もいると思うのですけれど、標準の子がいて、図書館にはデジタルの時計がない。確かに、見たらみんな針の時計ばかりで。だからそういう機器に対しての子どもと大人の触れ合い方とか感じ方というのも違ってきているのかなと思う。そうすると書籍の読み方も、やっぱり紙は紙として読んでもらいたいののですけれど、その辺りは変わってくる可能性ってあるのかもしれないなど。でも、やっぱり物として読んでもらいたいなというのがありますけれど。ちょっとびっくりしました。

あと蔵書点検ですね。亡失が200冊超えていますか。私の印象では、逗子ってすごく忘失率が少なく、過去100冊までいかないというイメージがすごくあったのですけれど、やっぱりその線越えていますかね。

あと、なくなった本の中で、やはり代替できないとか、買換えできないものがあると思うのですけれど、なくなる傾向って、例えば小説が多いとか、そういうのは分かりますか。

【小池専任主査】 200冊の内訳を見たのですけれど、ぱっと見て多いのが、かなり図鑑であるとか昆虫の専門書であるとか、そういう専門書に塊が多いかなというのが1点と、あと、洋書と今言った昆虫の図鑑であるとかが多いので、やっぱり一定の傾向を示しているかなというところではございます。

【汐崎会長】 この本が欲しいという感じでしょうか。悩ましいですね。モラルが問われるところだと

【小池専任主査】 図鑑なんかはそれなりの金額はすると思われまので、そのようなものには、一定の傾向があるのかなと思います。

【汐崎会長】 202点で34万、割返すと結構高い本が盗られているなという。でも、一応あるのですよね。ブックディテクションシステムのようなものは、いやないのか。

【辻委員】 郷土資料だけ、ちょっと入っているのでしたっけ。

【塚本図書館長】 持ち出しのときに鳴るやつですよね。それは、雑誌と郷土資料ですね。雑誌も最新刊だけですけれど。

【辻委員】 最近もモラルというか、マナーの低下はどうですかね。よく前は切り取られたりとか、いろいろね。

【汐崎会長】 最近、割と写メしちゃうことも、多いようです。

【塚本図書館長】 切り抜きは、あまり見かけなくはなりましたけれども、書き込みが依然としてやはりちょっとあるところですね。

【汐崎会長】 イタチごっこになってしまうのですけれど。私は東京の図書館につとめていましたけれど、忘失率、ものすごく高かったので、逗子は少ないなとずっと思っていたのです。これでもまだ少ないほうだと思いますけれど。

ほかにございますか、今までの報告に関して。割と淡々と進んでいるのですけれども、ちょっと無理無理ですが、ほかにご意見等ございましたらお願いいたします。何かございますでしょうか。次は多分来年の3月ですね。事務局から何かございますか。

【小池専任主査】 今、会長がおっしゃいましたように、この協議会ですが、年に3回の開催を予定しておりまして、今日が第2回となります。第3回については、来年令和4年の3月を目途

としております。また細かい日程の候補が決まりましたら、改めて皆様にご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 来年の3月までに図書館関係で議会等で動くようなことは何かありますか。電子図書館の件は、まだもう少し先という感じですね。

【塚本図書館長】 あとは3月前後で今度また市議会がありますけれども、今度は予算議会となりますので、来年度の予算の関係の議会が2月、3月に開催されます。

【汐崎会長】 分かりました。あとはビブリオバトルのことであるとか電子書籍のことであるとか、幾つか課題があると思いますけれど、適宜ご報告いただきたいと思います。相変わらずコロナで日常には戻れないところはあるのですが、逆に皆さんが図書館、どういうところというのを認識する機会でもあるのかなという気がします。

ほかに皆様何か、本当に次回までしばらくお目にかかれませんが、何かございますでしょうか。

それでは、3時15分までの予定で、2分ほど早く終わったようです。こういうご時世でもございますので、今日はこれで皆様のご協力を得て無事に終わりました。どうもありがとうございました。また来年お目にかかりたいと思います。